令和４年度水産分野におけるスマート・デジタル推進プロジェクト

第４回デジタル水産業戦略拠点検討会　議事概要

日時；2022 年 11 月 29 日（火）13 時～15 時
場所：農林水産省８階（水産庁）中央会議室

1.　戦略拠点におけるデジタルツールの活用方策について
事務局より、第 1～3 回を踏まえた戦略拠点におけるデジタルツールの活用方策について説明を行った。

2.　水産分野において利用する各種データの取扱いについて
事務局より、第 1～3 回を踏まえた水産分野において利用する各種データの取扱いについて説明を行った。

【質疑応答】

- 資料２の P.２の「デジタルツールの活用に向けた基盤（要約）」の下に、２つ推進体制という言葉が並んでいるが、２つ目は連携体制ということではないのか。
  - 資料の下の表とリンクしており、２つとも推進体制である。【事務局】

- 資料２の P.4、「デジタルツール固有の課題への対処」の一つ目は、デジタル技術は短期間にどんどん進化していく一方で、漁業者はそれに対応していくことが難しくなる。極力使いやすいもの、使いこなしている機器が利用できることが望ましいということであり、“機器等の寿命”ではなく、機器等製品として新規的な期間が短いという意味ではないか。もう少し表記を工夫してほしい。また、その下のデジタルツールの活用に向けて考慮すべき事項は、同じようなフレーズになっているので、もう少し整理してほしい。

- 資料２の P.3 について、沖合・沿岸で、漁業者が先に漁場等で情報をとることになるが、そうした情報を出した自身が不利になることがないよう保護をする等の必要性がある。また、“関係者間での信頼構築”とあるが、信頼だけでは反故にする方がいると思うので、先にルール作りが必要と考える。信頼構築だけでは足りないと思う。
  - ルール作りに関しては別途、有識者による協議会（注：令和４年度水産分野におけるデータ利活用のための環境整備に係る有識者協議会）で検討している。

- 資料２の P.3 の下の表の沖合・沿岸の４つ目に“信頼構築”とあるが、合意形成として

はどうか。全てに条件をつけてしまうと、拠点の意義、成果が出しにくくなる。合意形成で運用できるものはそれでできるようにする方が良い。

- 資料 2 の P.2 の下の表の情報保護については、関係者間の情報保護の枠組みは、水産分野におけるデータ利活用ガイドラインで具体的に担保されるが、一方で情報漏洩を防ぐなど自衛等の観点も視野に入れることを付け加えても良いのではないか。これまでの検討会の議論では、防御に関する議論があまりなかった。

  また、資料 3 の P.2 の下の表のデータ管理については、情報を提供する側の視点だけではなくバリューチェーンの中で情報を受ける側の視点があると思う。受ける側も情報をきちんと守ることによって、情報の価値、水産業の価値、バリューチェーンの価値が上がっていく、それらを書き加えた方が良いのではないか。
  - 別途開催されている有識者協議会では、データ管理について、提供する側だけでなく、データを利用する側、情報を受ける側の視点からの議論はなされているか。
  - 情報システムのセキュリティを担保しても課題はある。そこで、ガイドラインでは、例えば営業秘密として厳格に扱うべき場合は、営業秘密として扱うよう取決めを結ぶことを奨めている。情報を受け利用する側にも必要な措置を盛り込んで、情報の取り扱いに関する内容についても、契約に盛り込むことを奨めている。こうすることにより提供側・利用側両者しっかりとした契約上の責任が生じる。【事務局】

３．デジタル水産業戦略拠点の選定要件（案）について

水産庁より、第 1～3 回を踏まえたデジタル水産業戦略拠点の選定要件（案）について説明を行った。

【質疑応答】

- 拠点の考え方として、新規性と汎用性どちらが重要だと考えるのか。
  - 水産庁：新規性について、最初の案では記載していたが、委員会での意見もあり、今回の案では新規性を落とし、横展開を意識し汎用性を中心とした記載とした。バランスを考える必要はあるが、まずは汎用性を重要視しながら、審査の視点としてみていきたい。【事務局】
  - 通常の研究であれば、新規性、独自性が問われるが、地域の課題解決のツールとして考えれば、新しくなければならないというのは大きな問題ではない。一方では、本当に地域固有の課題に対処するには、新たな手法が必要になる場面も出てくることもあるだろう。大切なのは、地域としてどのように考え、対応していくかが大きな部分となる。

- KPI 設定の時間軸は、予算を取りに行くことを考えると、成果の妥当性が問われること

を理解していく中で、どのくらいの期間で一定の成果を出すかというような目標等が置かれていないと、逆に安易に予算を付けるためではないかと問われることになる。時間軸の設定について、漠としたゴールの認識で良いか教えてほしい。

- まだ詳細には決まっていないが、計画を稼働させた上で、3 年後、5 年後の目標の達成状況はしっかり見ていきたい。他方、浜活交付金（注：浜の活力再生・成長促進交付金）などを使うといったケースが出てくる。応募者には、計画策定にあたり、求められる KPI として、活用する予算に沿って期間内で達成できることが重要である。この評価基準案の中で水産庁も計画策定の際には見ていきたい部分である。【事務局】
- 令和 5 年度は予算 A に沿って考える、令和 6 年度に続けるには予算 B に沿って考える、というように、複数年度でやるからまたそこで各事業体が予算に適したものを考えるということになるのか。
- 例えば 5 年後に KPI が達成されるよう中長期の計画の中に盛り込まれているかどうかを見る。【事務局】
- やりたい事業との目標と、年度毎になる予算との整合性、中長期でやることになるのでその都度関連を見ていくということか。実際にやる場合は、ある程度のガイドライン等を出して、事業者が申請しやすいようにした方が良いと思う。
- 今後実際の運用では、事業全体と個々の問題もあるだろうが、適切な時期と KPI、目標期日の設定が必要になるだろう。

● デジタル水産業戦略拠点は、漁業者から市場、買受人へとデータが行くことを示しているとすると、システム関係の 1 業者が電子入札システムを導入しようとしても単独では拠点として成立しない。どうしても川上から組み立て始めて情報が川下へ流れていくようにシステム設計する必要があり、そこに登場する業者もデジタル推進を手伝うメンバー等、何年かの間で構築に関わる人が替わっていくと思う。それを上手にコーディネートするコンソーシアムのリーダーが要る。

資料 4 P.3 の④に“実装計画の実施プロセス…”と書かれているが、ここの組み立て、建てつけを上手くしないと情報が来ない、さらに KPI の設定も適切にしないと、システムは構築できても稼働しないと言うことになりかねない。今回の難しさはそこにある。通常のデータシステムは入り口から出口まで 1 業者がやるので 1 年 2 年でできるが、デジタル水産業戦略拠点はおそらく 3、4 年はかかると思われるので、そこをしっかりやるコンソーシアムのリーダー、プロジェクトマネジャーの組み立てが非常に大事である。

- KPI の設定については、目標の中にもアウトプットとアウトカムがある。その時差もある。当面はステップアップでやっていかなければならない。事業になると、個々の事業の目標が出てくる。今後の検討、運用にあたっては参考にしたい。

- 資料４P.3 の計画の“実施”をどのように考えているか。“計画の実施”というのはどういう状態か。完成していることか、着手していればよいのか。
  - 計画の全部または一部が稼働していること”が実施という意味である【事務局】

- 資料４P.3 の④の部分で、国の交付金等の記載があり、自分たちで予算を獲得して３年以内に実施と読むこともできるが、どのように考えているか。
  - 各種交付金等の活用等実装のための資金について記載していただくことになる。企画課では地域計画に係るハード面に関する整備予算を持っていないので、水産庁の既存の補助事業に挑戦いただき認定されたものに下駄を履かせてあげようということ。ソフト面でも同様のことを考えている。いずれにせよ、まずは自分たちでやりたいと申請いただく必要がある。【事務局】

- ３年以内に事業がスタートして、何年後かに状況を確認したときに、もし計画どおり目標を達成できていない場合は、戦略拠点の認定取り消しという事態があり得るのか。
  - 基本は目的を何らかの形で達成していくということであって、現段階で、認定取り消しまでは想定することは難しいと思うがどうか。
  - 拠点を選定するという表現で言葉の使い方が難しいところがあるが、水産庁がイメージしているデジタル水産業戦略拠点に適合しているかのお墨付きを与えるものである。それによって既存の補助事業に下駄を履かせるといったことができるツールを用意する予定。仮にできなかった場合というのは想像したくないが、計画自体の認定の取り消しはあるかもしれない。選定した拠点自体の取り消しはあまり考えていない。今後補助事業を立ち上げるにあたって実施要領等の記述を検討しなければならない。【事務局】
  - 申請する側もそれなりに自身で予算を投入して実施するので、認定取り消しはあり得ないと感じたので万が一を考えて質問した。
  - ご指摘の点、実施要領に書き込まなければならないことであると気づかせていただき感謝したい。【事務局】
  - 手を挙げてくる地域にはそれなりの歴史があり、きちんとした形でしっかりと提案されてくるのではないかと思う。

- 拠点やコンソーシアムの規模に制限はないか。
  - 規模ついては特に制限は考えていない。先回事例発表のあった石川県の場合は県全体で考えたいということであった。【事務局】

- 資料４P.3 の PDCA サイクルの部分については、年１回の会合で外部からの評価を受

ける、後押ししてもらえる仕組みの内容について確認したい。

- 水産庁が第三者機関を設けて年 1 回 PDCA を評価するといったことは考えていない。あくまでもそれぞれの計画の中で、第三者的な立場から意見をいただく仕組みを盛り込んでほしいということである。【事務局】

４．全体の委員コメント

- これからデジタル化はどんどん進むと思う。どうやって運用していくかがこれから漁業に求められている課題だろう。漁業者にとってデジタル化による情報は重要な価値がある。地方に産業があまりなく、水産業が支えている地域も結構ある。そういったところにも新しい風を吹き込むことができる機会である。我々はこれからの水産業を担う人材育成もしているので、こういった経験を学生にも共有していきたい。

- 水産業、特に浜が厳しい環境に置かれているが、少しでもデジタルを使って、浜、地域を活性化し、漁業者の所得向上ができればありがたい。全漁連などと一緒になって JF マリンバンク等を通じて支援していきたい。

- デジタルで水産が新しい価値を創造して、水産業が元気になっていく可能性を感じる。今後拠点を選定し運営していくことは大変だろうと思うが期待している。

- 委員として参加している我々の年代は学校でもデジタルを勉強していないので構えてしまう。他方、いまの子どもたちは、スマホやタブレットは操作説明書をいちいち読まなくてもなんとなく使いこなしていく。5 年後 10 年後、情報教育を受けてきた世代が社会人になったときにはこういう会話はされていないのではないか。そのような時代では、デジタル人材がいなくても、みんながとりたいデータをとれる時代が来ればよい。データのルールも整備されているとよいと思う。

- 今回さまざまな議論をしたこのメンバーも、異動等で担当を外れることが考えられる。その意味で審査等の継続性やチェックに関して不安に思うところである。私自身がこの選定の審査員をするとなったら非常に難しいと感じる。特に海業はその内容評価や審査基準の設定が難しい。今回報告のあった画像解析や DX 等を活用した取り組みは、拠点として選定されれば更に技術開発が進むと思う。広くみんなに知ってもらいたいという観点では、デジタル水産業の拠点とはこれです、というイメージをポンチ絵 1 つで説明できることが理想で、そこに認定マークが付与されるといった形で認定地域全体にメリットがあると思われれば理想的である。

- これまでいろいろシステム設計してきたが、現場をみると人材がいない。センサー、AI

を上手に活用して成功例が１つでもできれば人材不足を補うことができるかもしれない。養殖業などはデジタル化しやすい。生産現場から売る立場での検討が多かったが、マーケットインの手法で海外輸出を展開していくにはマーケットニーズの把握等、データの双方向性が大切である。

- デジタルに伴う情報共有は進めていっていただきたい。中小零細の加工業者のためにも地域産業の活性化のためにも重要である。

- 浜のニーズをいかに拾い上げるかがポイントになる。取り組みの面白さにつながるように汗をかきたい。ルール作りについては、どこかが儲けるようなかたちではなく、サプライチェーン、バリューチェーンの関係者が一体的に進めていく必要がある。

- 政策提言等幅広く協力していきたい。

- 情報通信機器、ロボット、センサーが社会に我々の社会生活に浸透してきて、それがなければ生活できない時代になっている。他方、水産分野では、そのような恩恵を享受できていない。一つの組織や一つの段階でしか利用されない。他方、魚の流通は川上から川下まで農産物と違って極めて多段階であり、付加価値も大きい。地域に着目した拠点形成、デジタル活用によって新たな価値を見出すこと極めて重要である。モデル地域の選定に向けて議論できたことは良かった。本検討会では、川上から川下までの関係者が一堂に会したこと、取り組んでいる方の事例紹介を行ったこと、事務局により現状分析・先進事例の分析を行ったことが特色であった。改めて、このデジタル水産業戦略拠点は、水産と地域の関係の深さを考えると、地域からのアプローチはきわめて理にかなっていると思う。

- 検討会の議論を通じて、デジタル化の取り組みの重要性と難しさを理解した。今回の検討結果を踏まえ、拠点の選定にあたっての要件、素案として考えていきたい。【事務局】

5. その他

- とりまとめなど今後の事務局での作業流れ等について説明。委員、オブザーバ等関係各位への謝辞を述べ終了。【事務局】

以上